# 主権者教育の現状と課題について

### 1 はじめに

公職選挙法や民法の一部改正により、選挙権年齢、成年年齢が満 18 歳とされたことで、若者の自己決定権が尊重され、その積極的な社会参加が促されると考えられる。

中央教育審議会答申(平成 28 年 12 月 21 日)においては、変化の中に生きる社会的存在として「平和で民主的な国家及び社会の在り方に責任を有する主権者として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、適切な判断・意思決定や公正な世論の形成、政治参加や社会参画、一層多様性が高まる社会における自立と共生に向けた行動を取っていくことが求められる」と示され、その中で、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして主権者として求められる力が位置付けられている。さらに、学習指導要領では、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして、「主権者として求められる力」を挙げ、小学校・中学校・高等学校の各段階を通じて教科等横断的な視点で育成することとされており、「小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編」及び「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編」の付録 6 には、「主権者に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主なものが抜粋され、掲載されている。

このように、学校教育においても、子どもたちが主体的に、主権者として必要な資質・能力を身に付けていくことがこれまで以上に重要となっており、指導の充実に向けた方策を講じることが喫緊の課題となっている。

## 2 主権者教育に関する本市の取組

## (1) 各教科等の指導

各小・中学校とも社会科における民主政治と政治参加の学習を基盤にして、特別活動の時間等も 活用しながら、政治の意義に触れる学習をしている。

## ①教科での指導

令和3年11月に綾歌中学校で開催された「丸亀市中学校総合教育研究会」の社会科の授業では、 秘書政策課と連携し、市の現状や丸亀市総合計画をもとに「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」を つくるための政策を考える研究授業を行い、その実践を各校の社会科教員で共有した。

丸亀市の地方財政に着目し、自主財源を確保するための人口増や社会増を目指す取組について、 生徒は自分事として主体的に考え、将来、有権者となった時に、周囲の意見に流されることなく、 複数の立場や意見を踏まえて、自分自身でしっかりと判断していくことが大切だという感想が見 られた。

#### ②特別活動での指導

特別活動は全体目標に「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせる」と示し、育成を目指す資質・能力の視点を「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」としている。子どもたちにとって一番身近な社会である学校・学級の生活上の課題を見出し、解決方法を話し合ってよりよく改善することや、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動を充実するこ

とは、平和で民主的な国家や社会をつくる主権者として、また、多様な個性や能力を生かして活躍する自立した人間として適切に判断して意思決定したり、主体的に社会参画したりする上で大切である。

新型コロナウイルス感染症対策により、学校行事をはじめとして様々な教育活動が制限された中で、子どもたちが「どうしたらできるか」を話し合い、創意工夫して取り組んだ学校がたくさんあった。例えば、市内のある小学校では、令和2年度に引き続いて令和3年度もコロナ禍における運動会プロジェクトの取組を行い、主体的に取り組もうとする児童の育成を目指していた。

このように、身近な社会における課題を把握し、その解決に向けて自分たちの行動や生活の仕方、これからの社会の発展等よりよい社会の在り方について考えていく学習を系統的に行うことで、政治への参画意識が高まると考えられる。

# (2)「丸亀市子ども議会」

「丸亀市子ども議会」は、丸亀市立小・中学校の児童・生徒が、学校の代表として議場の見学、自分の意見を自由に表明する等の体験的な活動を通し、地方自治の基本的な仕組みや考え方について理解するとともに、自分たちの地域に対する関心を高め、自治意識の基礎を養う目的で行っている。昭和44年に「市長と小・中学生が話し合う会」としてスタートして、現在まで形を変えながら継続している。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。(別紙参照)

年度	名称
昭和 44 年	市長と小・中学生が話し合う会
平成6年~	小・中学生の丸亀市ミニ議会(市政 95 周年を機に名称変更)
平成 29 年~	丸亀市子ども議会(丸亀市教育大綱「丸亀市人づくりビジョン」を基に、行動指
	針「丸亀子ども宣言」について協議)
令和元年~	市長・議長と語る会
令和3年	丸亀市子ども議会

「丸亀市子ども議会」では、各校の児童会・生徒会役員が議会の仕組みや役割の説明を受け、本会議場で各校の取組を発表することで得た経験や知識を、今後の学校生活に活かすために、報告会を開いたり、学校の広報等で紹介したりするなど、そのよさや価値を全校生や保護者と共有できるようにしている。令和4年度は、「丸亀市子ども条例」について話し合う予定。

#### (3) 議場見学

社会科の教科学習や校外学習等の一環として、市議会の見学を行っている。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内学校から見学の希望はあったが、実現しなかった。令和4年度は、市内小学校3校実施(5月6日現在)議場の見学を行ったり、議員と理事者に分かれて模擬議会を体験したりした。

# ● 令和4年度スケジュール表

日にち	内 容	対 象	備考	
4月28日(木)	議場見学	城東小学校 6年	113 名参加	
5月2日 (月)	議場見学	城北小学校 6 年	37 名参加	
5月6日(金)	議場見学	城坤小学校 6年	111 名参加	
7月27日(水)	丸亀市中学校 教育研究会社会科部会	中学校社会科教員	テーマ:主権者教育、自治基本条例(予定)	
8月上旬	子ども議会	市内小中学校の生徒会 役員・児童会役員など	テーマ:子ども条例	

<sup>※</sup>議場見学については、市内学校からの希望により随時実施予定

# 3 主権者教育に関する課題

(1) 教科等横断的な視点での指導

各学校において、各教科等で学ぶことを単に積み上げるのではなく、発達の段階に応じた縦のつながりを意識しながら、教育課程の全体像を構築するよう指導の工夫を図ることが大切である。

(2) 学校の特色を生かした教育課程の編成の工夫

主権者として必要な資質・能力を、関係する教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育んでいくためには、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図り、教科等相互の連携を図っていくことが重要である。

(3) 小・中学校での系統的な指導

学校間でビジョンを共有するために、小・中地域連携協議会での活発な意見交流を行う。

(4) 関係機関との連携・協働

学校からの要望に応じられるよう、様々な関係各課と連携し、連絡・調整を図っていく必要がある。

このように、本市独自の主権者教育の充実と推進のため、今後も、関係機関との連携・協働をより 一層高め、学校・家庭・地域が一体となった教育活動となるよう、各校を支援していく。また、今後 の状況や各校の要望に応じて、教育の政治的中立性を確保した上で、子どもたちの発達段階に応じ た主権者教育を着実に実践していく。 別 紙

# 令和3年度 丸亀市子ども議会実施要項

## 1 目 的

丸亀市立小・中学校の児童・生徒が、学校の代表として、議場の見学、自分の意見を自由に表明する等の体験的な活動を通し、地方自治の基本的な仕組みや考え方について理解するとともに、自分たちの地域に対する関心を高め、自治意識の基礎を培う。

- 2 日 時 令和3年8月4日(水)
- 3 場 所 本会議場、全員協議会室(控室)
- 4 参加者 市長 議長 教育長 教育委員 教育部長 学校教育課長 小・中学校長 各小学校児童代表1名、各中学校生徒代表1名

## 5 日 程

時間		内 容
9:00~9:30		日程などの説明・練習
9:30~9:40	10分	市長挨拶
(議場)		教育長、教育委員等自己紹介
$9:40\sim9:50$	10分	議会運営のあり方について (市議会議長)
9:50~10:30	40分	各小・中学校代表より各校の取組み発表
		(前半) 1校3分×11校
10:30~10:45	15分	記念撮影・休憩
$10:45\sim11:25$	40分	各小・中学校代表より各校の取組み発表
		(後半)1校3分×11校
$11:25\sim11:30$		講評(教育長)
11:30~11:40	10分	事務連絡
11:40~11:50	10分	議場見学 (議会事務局)

	子ども議会	発表内容					
		城西小	飯野小	富熊小	栗熊小	飯山南小	綾歌中
前半1	みんなが楽しいと思える学校 にするための取組み	2週間、全校生で話 し合った毎日のあい さつ目標について、 達成度を競い合う 「あいさつカレン ダー」の取組 (元気な挨拶を楽し く広める活動)	運動会プロジェクト チーム	児童会役員によるあい さつ運動・学級単位で 取り組むあいさつ運動	学年グループ)での		
		城乾小	城北小	城東小	岡田小	西中	
前半2	「丸亀市子ども宣言」に関 わる取組み	多文化共生について の学びを発信する ワールドフェスタ	バッチをつけ、いじ	ひっぺくんの日・ドーナツ集会(人権について考える) 学級力(クラスの課題について話し合い、取組みを決めて行う)	なかよし宣言の作成	「NO! コロナ 差別」に関する 学活	
		城坤小	垂水小	飯山北小	東中	本島中	飯山中
後半1	コロナ禍での生徒会児童会 活動	あいさつ運動		児童会主催のコロナ禍 での全校遊びについて		プールレクリ エーション、入 学進級お祝い会 ミニ運動会、海 レクリエーショ ン	放送による生徒総会、競技内容をしばっての体育祭、リモートによる部活動壮行会
		城南小	城辰小	郡家小	南中	小手島中	
後半2	地域とのつながりを大切に している取組み	「みんなのみなみ みなみのみんな」と いう学びの支援隊の 方を中心に各学年、 地域の方と交流してい る。	学校と地域が連携、 協働して行う防災訓 練	伝統的に続く「郡家校 区歴史探訪」の取組。 校区の史跡や人々に学 ぶ郷土学習(6年)。	年2回程度地域の小 学校へ挨拶リーダー が赴き行う小中合同 あいさつ運動 ・小学校で生徒会役 員がゲストティー チャーとして行う学 校紹介授業	【学校と地域が 一体となった学 校行事】	